



令和元年度

池田町会計決算審査意見書

一般会計

特別会計

事業会計

池田町監査委員

池 監 第 13 号
令和 2 年 8 月 21 日

池 田 町 長
岡 崎 和 夫 様

監査委員 川 瀬 正 隆

監査委員 高 崎 正 之



令和元年度池田町一般会計、各特別会計決算及び基金運用状況

並びに水道事業会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、令和元年度池田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況に関する書類並びに、地方公営企業法第30条第2項の規定により、水道事業会計決算等の書類について審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

令和元年度 池田町一般会計・特別会計決算審査意見書

一、審査の対象

令和元年度池田町一般会計
令和元年度池田町国民健康保険特別会計
令和元年度池田町後期高齢者医療事業特別会計
令和元年度池田町農業集落排水事業特別会計
令和元年度池田町公共下水道事業特別会計
令和元年度池田町温泉施設特別会計
令和元年度池田町小水力発電事業特別会計
財産の管理及び基金の運用状況

二、審査の期日

令和2年 8 月 7 日

三、提出を求めた書類

1. 令和元年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書
2. 実質収支に関する調書
3. 財産に関する調書
4. その他関係書類並びに証拠書類

四、審査の主眼と方法

令和元年度の一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況に関して、決算計数及び現金等現在高を照合するとともに、会計管理者をはじめ関係職員からの説明を聴取し、併せて例月出納検査や定期監査等の結果を勘案しながら、収支の的確性と予算執行が適切かつ、効果的に行われているかに主眼をおき慎重な審査を実施した。

五、決算の概要

【総 括】

令和元年度の一般会計及び特別会計における決算収支は、緩やかな景気の回復が続く経済状況の中で、歳入総額 141億7,393万円（万円未満四捨五入、以下同じ）歳出総額 135億9,926万円で、歳入歳出差引残額（形式収支）5億7,467万円の黒字となっている。

このうち、翌年度に繰り越すべき財源 753万円を差し引きすると当年度実質収支は、5億6,714万円の黒字となる。また、当該年度だけの収支を知るための単年度収支（当年度実質収支から前年度実質収支を差引いた額）は、1億80万円の赤字となる。

決算状況を前年度と比較すると次のとおりである。

（単位：千円）

区 分		歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度に繰り越すべき財源	実 質 収 支
一 般 会 計	30年度	11,239,234	10,735,268	503,966	64,135	439,831
	元年度	9,472,177	9,104,600	367,577	6,099	361,478
特 別 会 計	30年度	4,362,004	4,129,659	232,345	4,235	228,110
	元年度	4,701,754	4,494,664	207,090	1,430	205,660
計	30年度	15,601,238	14,864,927	736,311	68,370	667,941
	元年度	14,173,931	13,599,264	574,667	7,529	567,138

◎「財政指数について」

町の財政力を示す財政力指数は0.64で前年度から据え置きとなり、経常収支比率は79.5%と前年度に比べ0.1%悪化したが、県平均あるいは類似団体との比較においては優位な水準を保っている。また事業を推進するために基金取り崩しを行ったが、財政調整基金の積立金現在高は 16億4,364万円と前年度に比べ 10,875万円増加し、財調比率は31.4%と、前年度を2.1%上回っているが依然として財政力は強い。今後も、一層の財政健全化を図られたい。

また、地方債未償還元金現在高（一般会計 87億7997万円）は前年度に比べ増加しており、公債費負担比率も前年度より悪化し11.9%であった。今後も、臨時財政対策債などの起債の元利償還が増加していくため、これから高い比率で推移すると見込まれるが、こうした状況を十分考慮して町債発行金額を抑制し、公債費負担比率をより適正化の方向へ導くよう検討されたい。

○財政力指数の推移

項 目	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元
池 田 町	0.63	0.64	0.64	0.64	0.64
県 平 均	0.58	0.58	0.58	0.59	—
類似団体	0.67	0.68	0.69	0.70	—

○公債費負担比率の推移

(単位：％)

項 目	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元
池 田 町	9.9	10.3	11.0	11.4	11.9
県 平 均	13.3	13.6	13.1	12.7	—
類似団体	11.8	11.5	11.5	11.3	—

六、一般会計（決算）

歳入決算額は 94億7,218万円（対前年増減率15.7%減）で歳出決算額は 91億460万円（対前年増減率15.2%減）となり、歳入歳出ともに前年度を下回っている。形式収支は 3億6,757万円であり、実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源 610万円を差引いた額で 3億6,148万円となっている。

また、実質収支 3億6,148万円から前年度実質収支 4億3,983万円を差引いた単年度収支 △7,835万円に財政調整基金への積立額 2億3,875万円を加え取崩し額 1億3,000万円を除いた実質単年度収支は 3,040万円の黒字となる。

決算額を3ヶ年比較すると次のとおりである。

(単位：千円・％)

年度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 9	11,507,206	11,261,690	97.9	10,920,243	94.9	341,447	45,246	296,201
3 0	11,474,285	11,239,234	98.0	10,735,268	93.6	503,966	64,135	439,831
R 元	9,536,944	9,472,177	99.3	9,104,600	95.5	367,577	6,099	361,478

1. 歳入

歳入総額については、予算現額 95億3,694万円、調定額 95億1,880万円、収入済額94億7,218万円で前年度に比べ 17億6,706万円減少した。また、不納欠損額は 649万円で、収入未済額は 4,014万円である。収入未済額の内訳は、町税の 4,011万円となっている。

歳入総額の主な内訳について、町税は 29億2,571万円で前年度に比べ 2,249万円の増、寄附金は 4億769万円でふるさと支援まちづくり寄附金の減により前年度に比べ 13億2,083万円の減となった。また令和元年10月以降、自動車取得税が廃止され、環境性能割交付金が創設され 539万円の増、幼児教育・保育の無償化に伴う地方の減収分を補填するための子ども・子育て支援臨時交付金が創設され地方特例交付金は 9,482万円で前年度に比べ 7,460万円の増、分担金及び負担金は 保育料の減により1億1,859万円で 前年度と比べ 3,056万円の減、そして借金にあたる町債については 7億4,831万円で、前年度は片山保育園建設事業債、リサイクルセンター建設事業債等を発行したため、今年度は 3億4,814万円の減となっている。

歳入の基幹となる町税について、3ヶ年比較すると次のとおりである。

(町税総額)

(単位：千円・%)

年度	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率	決算構成比率
29	2,998,289	2,944,355	6,988	46,946	98.4	26.1
30	2,952,304	2,903,223	6,981	42,100	98.6	25.8
R元	2,972,315	2,925,715	6,487	40,113	98.7	30.9

(町税税目別)

(単位：千円・%)

区 分	30年度		令和元年度		差引増減	
	収入金額	構成比	収入金額	構成比	収入金額	増減率
町 民 税	1,260,204	43.4	1,273,425	43.5	13,221	1.0
固定資産税	1,475,401	50.8	1,481,384	50.6	5,983	0.4
軽自動車税	70,933	2.4	73,605	2.5	2,672	3.8
町たばこ税	94,853	3.3	95,432	3.3	579	0.6
鉱 産 税	1,832	0.1	1,869	0.1	37	2.0
計	2,903,223	100.0	2,925,715	100.0	22,492	0.8

町税収入は、29億2,571万円（構成比30.9%）で、前年度の29億322万円（同25.8%）と比べ増収となり、収納率は98.7%で前年度より上回っている。本年度の特徴として次の2点が挙げられる。

- (1) 町民税は、個人分では雇用の増加や所得の微増により1.3%の増、法人分では企業の収益減により1.0%の減となり、全体では1.0%増の1,322万円の増収となった。固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、鉱山税含めた5税全てが増収となった。
- (2) 町税滞納額については、徴収業務において早期の税務調査、滞納処分の実施により全体収納率を上昇させることが出来たことと、全く収入の見込めない生活困窮者等については的確に不納欠損を行ったことで、前年度と比べ199万円減の4,011万円となった。

地方財政をめぐる環境は、より一層の厳しい財政状況が予測されるが、町税収入は自主財源の基幹をなすものである。納税者が納税しやすい環境づくりを推進すると共に、税の基本である「負担の公平の達成」に向け滞納整理及び徴収業務については一層の工夫を加え、実効を高めるよう不断の努力を期待したい。

2. 歳出

◎予算の執行状況

歳出総額については、予算現額 95億3,694万円に対して支出済額 91億460万円で前年度に比べ 16億3,067万円減少した。執行率は 95.5%となった。翌年度繰越額は 6,256万円で不用額が 3億6,979万円となった。今後も歳出額の節減に努められたい。目的別内訳は、民生費 29億5,562万円（構成比32.5%）、総務費 14億9,164万円（構成比16.4%）、教育費 13億8,489万円（構成比15.2%）、公債費 7億5,317万円（構成比8.3%）の順となった。

○年度別歳出状況

（単位：千円・%）

項 目	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元
予 算 現 額	10,982,335	11,616,646	11,507,206	11,474,285	9,536,944
支 出 済 額	8,255,165	10,658,909	10,920,243	10,735,268	9,104,600
翌年度繰越額	2,409,576	463,857	211,497	331,551	62,558
不 用 額	317,594	493,880	375,466	407,466	369,786
執 行 率	75.2	91.8	94.9	93.6	95.5

- ・ 主な目的別歳出の対前年増減率を見ると、商工費（37.8%増）、が増加、総務費（44.5%減）、衛生費（31.4%減）が減少している。この要因は、商工費についてはプレミアム商品券事業費の増加によるものである。一方、総務費についてはふるさと納税関連委託料の減少、衛生費については南部リサイクルセンター建設事業の終了による減少となっている。
- ・ 性質別内訳では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、34億3,140万円（構成比37.6%）で前年度に比べ5,047万円増加し、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資的経費は、9億4,406万円（構成比 10.4%）で前年度に比べ 6億2,702万円減少した。また、物件費、補助費等、積立金、繰出金などからなるその他の経費は、47億2,915万円（構成比 52.0%）となった。
- ・ 義務的経費の対前年度伸び率は、1.5%の増となった。これは、人件費と公債費が5.4%増となったが、扶助費の児童手当が減少し3.7%減となったことによるものである。また、ふるさと納税関連業務委託料及びふるさと支援まちづくり基金積立金の減により、物件費の対前年増減率が37.8%の減、積立金の対前年増減率は38.7%の減となっている。

七、特別会計（決算）

1. 国民健康保険特別会計

予算現額 26億807万円に対する歳入決算額 26億1,406万円、歳出決算額 24億2,451万円で歳入歳出差引 1億8,955万円が実質収支となり、単年度収支では 2,818万円の赤字となっている。

前年度と比較すると、次のとおりである。

（単位：千円・％）

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
3 0	2,613,187	2,604,082	99.7	2,386,355	91.3	217,727	0	217,727
R 元	2,608,073	2,614,061	100.2	2,424,513	93.0	189,548	0	189,548
増減額	△5,114	9,979	0.5	3,816	1.7	△2,818	0	△2,818

歳入の主なものは、県支出金が 16億5,698万円、保険税が 5億6,990万円、一般会計繰入金 1億5,536万円、繰越金 2億1,772万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 16億1,644万円、国民健康保険事業費納付金が 5億9,314万円、基金積立金 1億5,107万円となっている。

歳入のうち保険税の3カ年の収入状況は、次のとおりである。

（単位：千円・％）

年度	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
2 9	690,598	623,810	7,661	59,127	91.3
3 0	663,329	596,684	9,408	57,237	91.2
R 元	631,208	569,902	7,996	53,309	91.5

職員の徴収努力により収納率は年々上昇傾向であるが、町税に比べ収入未済額が高い状況であることは留意すべきであり、収納率を上げ、未収金を減らすよう滞納処分の強化など滞納整理に一層の工夫と努力を期待したい。

2. 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額 2億7,490万円に対する歳入決算額 2億7,088万円、歳出決算額 2億7,088万円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
30	259,845	256,501	98.7	256,501	98.7	0	0	0
R元	274,907	270,880	98.5	270,880	98.5	0	0	0
増減額	15,062	14,379	△0.2	14,379	△0.2	0	0	0

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 1億9,668万円、一般会計繰入金 6,309万円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 2億5,695万円、保健事業費 1,065万円であった。

3. 農業集落排水事業特別会計

予算現額 3億7,987万円に対する歳入決算額 3億7,172万円、歳出決算額 3億7,172万円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 2億5,820万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億5,820万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
30	391,431	382,587	97.7	382,587	97.7	0	0	0
R元	379,879	371,724	97.9	371,724	97.9	0	0	0
増減額	11,552	10,863	△0.2	10,863	△0.2	0	0	0

歳入については、一般会計繰入金 2億5,749万円、使用料及び手数料 1億1,183万円が主となっている。また、歳出については、施設管理費 1億8,681万円と町債の返済に充てる公債費 1億8,491万円が主となっているが効率的運営に努められたい。

なお、使用料の収納率は99.1%（前年度99.1%）で、滞納額は 101万円（前年度 103万円）となった。

4. 公共下水道事業特別会計

予算現額 11億9,130万円に対する歳入決算額 11億4,312万円、歳出決算額 11億4,169万円で、歳入歳出差引残額は 143万円となるが、これは翌年度に繰り越すべき財源であるため、実質収支は 0となる。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 2億3,922万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億3,922万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
30	929,173	835,021	89.8	830,747	89.4	4,274	4,235	39
R元	1,191,302	1,143,125	96.0	1,141,695	95.8	1,430	1,430	0
増減額	262,129	308,104	6.2	310,948	6.4	△2,844	△2,805	△39

歳入の主なものは、町債 3億4,470万円、国庫支出金 3億3,854万円、一般会計繰入金 2億3,922万円、使用料及び手数料 1億6,506万円となっている。歳出の主なものは、事業費 7億5,935万円、公債費 2億3,902万円、管理費 1億4,332万円となった。なお、受益者負担金の収納率は98.9%（前年度98.4%）で、滞納額は 49万円（前年度 87万円）となり、また使用料の収納率は99.8%（前年度99.8%）で、滞納額は 41万円（前年度 25万円）となった。

下水道整備により、今後、地方債現在高は増加するため、計画的な事業を行い、町債発行額の抑制、また、経営安定化のためには接続率の向上を図りつつ、料金滞納の一掃、料金の適正化等を検討しながら、効率的かつ効果的な運営に努められたい。

5. 温泉施設特別会計

予算現額 3億2,570万円に対する歳入決算額 2億9,515万円、歳出決算額 2億7,903万円で、歳入歳出差引は 1,611万円、実質収支では前年度と比べると 577万円の減となっている。また、基金への積立金 164万円、施設改修に伴う負担金を除き取崩し額0円を勘案すると実質上の単年度収支は 413万円の赤字となる。

隣接する道の駅との一体化で池田町の観光拠点施設として、さらなる充実を図られたい。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
30	292,296	274,516	93.9	264,172	90.4	10,344	0	10,344
R元	325,699	295,145	90.6	279,033	85.7	16,112	0	16,112
増減額	33,403	20,629	△3.3	14,861	△4.7	△5,768	0	△5,768

歳入歳出における主な増額は、温泉施設基金を取り崩して新館改修負担金を支出したためである。

6. 小水力発電事業特別会計

予算現額 752万円に対する歳入決算額 682万円、歳出決算額 682万円で歳入歳出差引（実質収支額）は 0である。

歳入の主なものは電気事業収入 681万円、歳出の主なものは施設の管理委託料 481万円、基金積立金 109万円となっている。

今後は、適切な維持管理や積立金の計画的な積み立てによる資本の充実に努め、健全かつ効率的な施設利用に努められたい。

八、財産に関する調書

1. 公有財産のうち土地及び建物について、これを行政財産と普通財産に区分すると、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物		
	前年度末	増 減	本年度末	前年度末	増 減	本年度末
行政財産	512,661.43	16581.60	529243.03	105,287.30	△1,137.21	104,150.09
普通財産	171,135.75	△3282.68	167853.07	699.81	0.00	699.81
計	683,797.18	13298.92	697096.10	105,987.11	△1,137.21	104,849.90

2. 基金のうち新たに森林環境譲与税基金を追加した11種類について、これを一般会計分と特別会計分に区分すると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末	増 減		本 年 度 末
		積 立	取 崩 し	
一 般 会 計 (財政調整基金 ほか7種類)	2,952,751	(内利息) (27,541) 425,190	480,000	2,925,483
特 別 会 計 (国民健康保険基金 ほか2種類)	440,392	(内利息) (2,728) 151,085	60,000	534,205
計	3,393,143	(内利息) (30,269) 576,275	540,000	3,459,688

九、まとめ

令和元年度池田町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算において、関係書類を照合審査した結果、決算の計数は正確であり、予算の執行は、その目的と議決の趣旨に沿って、適切かつ効率的になされていることを確認した。

平成30年度と令和元年度における一般会計の比較を見ると、歳入総額では17億67百万円の減、歳出総額では16億30百万円の減となっている。主な要因として、歳入では、ふるさと納税等による寄附金13億21百万円、歳出では、片山保育園工事の完了による民生費3億11百万円と南部リサイクルセンター工事の完了による衛生費3億円があげられる。近年の給食センター建設をはじめとした大口公共案件が一段落した状況を示していて、収支としてはバランスのとれたものと思慮している。

1. 総合的判断

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に引き続き、健全な財政運営が図られたことを示したものと評価する。

2. 町財政運営についての意見・提言

令和元年度第四半期以降、新型コロナウイルス感染症が地域差はあれど今も我々の生活に大きな影響を与え続けている。穏やかな生活は永遠ではないことに今更ながらに思い至る。教育・経済・生活面のすべてにおいて大きな変革を余儀なくされている。コロナ感染症を含む大災害等が発生した場合、国・地方自治体が相応の支援復旧策を講ずるが、資金面ではいわゆる借入での調達になり、一般的な予算では平常時を前提として組み立てられているため、非常時資金への対応余力を包含するまでには至っていない。やはり、現状政策の交通整理や見直し、いわゆる事業仕分けによる望ましい財政への探求が必要ではないか。行政及び議会に検討をお願いしたい。

令和元年度 池田町水道事業会計決算審査意見書

一、審査の概要

1. 審査期日 令和2年 7 月 3 1 日
2. 審査した書類 水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、附属書類、歳入歳出伝票及び証書類
3. 審査の方法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否を確かめ、収支に関する事務処理の合规性及予算執行と財政状況を併せて審査した。

二、決算の概要

○ 主な経営指標

区 分	R 1	H 3 0	差引増減	増減率(%)
給水戸数 (戸)	6,736	6,680	56	0.8%
給水人口 (人)	18,860	19,104	△ 244	△ 1.3%
総配水量 (千 m^3)	1,953	1,906	47	2.5%
総給水量 (千 m^3)	1,462	1,452	10	0.7%
有 収 率 (%)	74.9	76.2	△ 1.3	△ 1.7%
営業収益 (千円)	277,602	281,942	△ 4,340	△ 1.5%
営業費用 (千円)	277,337	293,552	△ 16,215	△ 5.5%
営業外収益 (千円)	79,498	97,960	△ 18,462	△ 18.8%
営業外費用 (千円)	23,808	28,153	△ 4,345	△ 15.4%
特別利益 (千円)	487	0	487	皆増
特別損失 (千円)	132	56	76	135.7%
純 利 益 (千円)	56,310	58,141	△ 1,831	△ 3.1%
純利益率 (%)	20.3	20.6	△ 0.3	△ 1.5%
自己資本構成比率 (%)	64.8	60.5	4.3	7.1%

○ 事業の内容等

水道事業は、平成 29 年 4 月 1 日に北部、南部簡易水道と統合をして、全町の水道事業を一元化した。給水戸数は、毎年増加しているが令和元年度は 56 戸が増え 6,736 戸となった。有収率が 1.3 ポイント減少したが総給水量は、前年度比で 0.7%の増加の 1,462 千m³ となっています。

水道事業収益は、営業収益では給水収益が増額となっていますが、その他営業収益が減額となっています。営業外収益では、受取利息及び配当金や雑収益が増額となっていますが、長期前受金戻入が減額となったことで、水道事業収益は、前年対比で 5.9%減の 3 億 5,759 万円となっています。

一方、水道事業費用は、営業費用で修繕費、減価償却費や資産減耗費などが減額となっています。営業外費用では、企業債利息や特別損失が減額となったことで、水道事業費用は、前年度比で 6.4%減の 3 億 128 万円となっています。

したがって、本年度の純利益は前年対比 3.1%減の 5,631 万円となり、純利益率は、前年度から 0.3 ポイント減少して 20.3%となっています。

財政基盤については、自己資本構成比率は、前年度より 4.3 ポイント増加の 64.8% となり、経営状況は健全といえる。

三、審査の結果

令和元年度池田町水道事業会計の決算については、計数に誤りがなく諸書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後も安心・安全な水の供給体制の維持には、町水道の利用促進および有収率の向上による事業収益の向上、維持管理経費の節減などによる事業費用の節減を図り、なお一層の経営努力を望む。

また、継続的に安定した経営を図るため、計画的な施設の更新や耐震化を実施することが重要である。それらには多大な経費が必要となることから資本費の確保が必要であり、長期的展望を見据えた取り組みが重要である。

※自己資本構成比率： $\{(\text{自己資本金} + \text{剰余金}) / (\text{負債} + \text{資本})\} \times 100$

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標。比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。